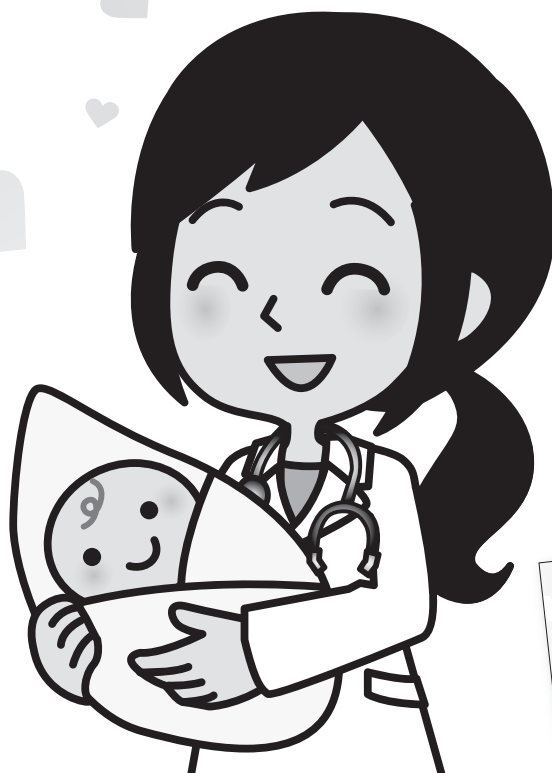


北海道医師会 育児サポート事業のご案内

# 病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください!

北海道医師会が利用料金の一部を負担する、会員限定の利用券での支払いが可能です。



子育て中の  
医師の仕事と家庭を  
両立するための  
サポートです。



1

## 対象・支援内容

0歳から12歳までの子どもを育てる北海道医師会の会員(男女を問わず対象です)  
※生計を同じくしている者が就労していることが条件  
病児・病後児の預かりを行い、その利用料の一部を負担します。

2

## 利用方法

北海道医師会育児サポート事業入会申込書を提出し、支援事業者と医師会の3者面談の上、事前登録が必要です。  
育児サポート利用終了後は、当日現金精算で利用料金をお支払いいただきます。

3

## 申請方法

所定の用紙により申請願います。北海道医師会会員であることを確認後に郵送いたします。  
期間内の申請は、1世帯1回限りとなりますので、ご夫婦で会員であっても、上限は3万円です。

お問合せ先

一般社団法人 北海道医師会 事業第三課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 FAX 011-231-7272

TEL 011-231-7300 E-mail [josei-dr-shien@m.doui.jp](mailto:josei-dr-shien@m.doui.jp)